

随意契約の状況		担当課：保健福祉課		
		契約日：令和8年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
予防接種事業用 ワクチンの購入	<p>【1件目】 沈降ジフテリア破傷風混 合トキソイド 年間100本程度</p> <p>【2件目】 乾燥細胞培養日本脳炎ワ クチン 年間486本程度</p>	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	八雲町本町2 2 1 番地 有限会社ごとう 薬局 代表取締役 後藤 孝史	<p>【1件目】 単価1,749円 (1,590円)</p> <p>【2件目】 単価4,989円 (4,536円)</p>
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>予防接種用ワクチンの購入にあたっては、接種後の副反応への迅速な対応が必要であることや、集団接種のためワクチンの必要数量の把握が困難であり、ワクチンの供給や在庫管理への柔軟な対応（返品等）が望まれることから、当該業者を選定したものである。</p> <p>医薬品の八雲町物品登録業者は、町内において当該事業者の1業者しかおらず、また、町内に支店を保有している町外業者においては医療機関のみとの取引となっており、対応が出来ない状況であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行ったものである。</p>				